

# 諸外国 地域の規制(輸入停止等)措置

「農林水産省資料より（平成 25 年 10 月 2 日現在）」

- ・ 掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、農林水産省は利用者が当ホームページの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・ 各国 地域の詳細な規制内容については、掲載した各国政府 HP 等を御参考に、各国の政府機関へ御確認して下さい。
- ・ 各国 地域から求められる政府作成の各種証明の取扱については、輸出国との間で発行条件等に関する協議が整い次第、順次当ホームページに掲載します。

## ■ 米国

● 青森県産 「野生のキノコ類」 輸入停止

● 岩手県産 「タケノコ、原木クリタケ（露地栽培）、原木シイタケ、原木ナメコ（露地栽培）、キノコ類、野生のセリ、ソバ、ゼンマイ、コシアブラ、野生のワラビ、大豆、ウグイ、クロダイ、スズキ、イワナ（養殖を除く）、クマの肉、牛の肉、シカの肉、ヤマドリの肉」 輸入停止

● 宮城県産 「ソバ、ゼンマイ、タケノコ、コシアブラ、クサソテツ、米、原木シイタケ（露地栽培）、野生のキノコ類、大豆、アユ（養殖を除く）、ヤマメ（養殖を除く）、クロダイ、ウグイ、スズキ、ヒラメ、ヒガンフグ、イワナ（養殖を除く）、牛の肉、クマの肉、イノシシの肉」 輸入停止

● 山形県産 「クマの肉」 輸入停止

● **福島県産** 「牛乳、野生のタラノメ、小豆、タケノコ、非結球性葉菜類（カブ）、アブラナ科の花蕾類（ブロッコリー、カリフラワー）、結球性葉菜類（ハウレンソウ、レタス、セロリ、クレソン、エンダイブ、キクヂシャ、フダンソウ、ケール）、クリ、ハタケワサビ、野生のフキノトウ、ゼンマイ、コシアブラ、キウイフルーツ、原木シイタケ、原木ナメコ（露地栽培）、野生のキノコ類、クサソテツ、ワラビ、米、大豆、ウメ、野生のフキ、野生のウワバミソウ、ユズ、スケトウダラ、アユ、アイナメ、アカガレイ、アカシタビラメ、イカナゴ（稚魚を除く）、イシガレイ、ウスメバル、ウミタナゴ、エゾイソアイナメ、カサゴ、キツネメバル、クロウシノシタ、クロソイ、クロダイ、ケムシカジカ、コモンカスベ、サクラマス、サブロウ、ショウサイフグ、シロメバル、スケトウダラ、スズキ、ナガツカ、ニベ、ヌマガレイ、ババガレイ、ヒガンフグ、ヒラメ、ホウボウ、ホシガレイ、ホシザメ、マアナゴ、マガレイ、マコガレイ、マゴチ、マダラ、マツカワ、ムシガレイ、ムラソイ、メイタガレイ、ビノスガイ、キタムラサキウニ、サヨリ、ヤマメ（養殖を除く）、ウグイ、ウナギ、イワナ（養殖を除く）、コイ（養殖を除く）、フナ（養殖を除く）、クマの肉、牛の肉、イノシシ肉、ヤマドリの肉、キジの肉、ノウサギの肉、カルガモの肉」 **輸入停止**

---

● **茨城県産** 「原木シイタケ、茶、タケノコ、コシアブラ、スズキ、ウナギ、シロメバル、ニベ、コモンカスベ、アメリカナマズ、ヒラメ、マダラ、イシガレイ、ギンブナ、イノシシの肉」 **輸入停止**

---

● **栃木県産** 「野生のタラノメ、タケノコ、クリ、野生のサンショウ、野生のゼンマイ、コシアブラ、野生のワラビ、野生のクサソテツ、原木クリタケ（露地栽培）、原木シイタケ、原木ナメコ（露地栽培）、野生のキノコ類、イワナ（養殖を除く）、牛の肉、イノシシの肉、シカの肉」 **輸入停止**

---

● **群馬県産** 「野生のキノコ類、ヤマメ、イワナ、クマの肉、イノシシの肉、ヤマドリの肉、シカの肉」 **輸入停止**

---

● **埼玉県産** 「野生のキノコ類」 **輸入停止**

---

● 千葉県産 「シイタケ、タケノコ、コイ、ギンブナ、イノシシの肉輸入停止 新潟県産クマの肉」  
輸入停止

---

● 山梨県産 「野生のキノコ類」 輸入停止

---

● 長野県産 「野生のキノコ類」 輸入停止

---

● 静岡県産 「野生のキノコ類」 輸入停止

---

● 福島、茨城、栃木（3県）「牛乳 乳製品、農産品（肉類を除く）（輸入停止品目を除く）」米国の  
食品安全基準に違反していないことの証明により許可され得る。輸入停止及び上記品目以外の食品、  
飼料米国にてサンプル検査

---

● 3県以外「全ての食品、飼料（輸入停止品目を除く）」

---

## ■ ロシア

● 福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京（6都県） 「全ての食品」政府作成の放射性物質検査証明書  
（放射性物質検査報告書を添付）を要求

---

● 青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、千葉、新潟（8都県）に所在する施設「水産品 水産  
加工品」輸入停止

---

● 8都県以外に所在する施設 ロシアにてサンプル検査

---

## ■ 中国

● 宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野（10都県） 「全ての食品、飼  
料」輸入停止 日本産食品の海外輸出業者又は代理業者は、登録が必要

---

## ■ 香港

● 福島、茨城、栃木、群馬、千葉（5県）「野菜 果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク」輸入停止

「食肉(卵を含む)、水産物」政府作成の放射性物質検査証明書を要求

「加工食品」香港にてサンプル検査5県以外全ての食品

---

## ■ 台湾

● 福島、茨城、栃木、群馬、千葉（5県）「全ての食品（酒類を除く）」輸入停止

● 5県以外「野菜 果実、水産物、海藻類、乳製品、ミネラルウォーターなどの飲料水、ベビーフード」

台湾にて全ロット検査加工食品台湾にてサンプル検査

---

## ■ 韓国

● 福島県産 「ほうれんそう、かきな等、かぶ、梅、ゆず、栗、キウイフルーツ、米、原乳、きのこ類、たけのこ、青わらび、たらのめ、くさそてつ、こしあぶら、ぜんまい、わさび、わらび、大豆、小豆、イカナゴ、ヤマメ、ウグイ、アユ、イワナ、コイ、フナ、アイナメ、アカガレイ、アカシタビラメ、イシガレイ、ウスメバル、ウミタナゴ、ムシガレイ、キツネメバル、クロウシノシタ、クロソイ、クロダイ、ケムシカジカ、コモンカスベ、サクラマス、シロメバル、スケソウダラ、スズキ、ニベ、ヌマガレイ、ババガレイ、ヒガンフグ、ヒラメ、ホウボウ、ホシガレイ、マアナゴ、マガレイ、マコガレイ、マゴチ、マダラ、ムラソイ、メイタガレイ、ビノスガイ、キタムラサキウニ、サブロウ、エゾイソア イナメ、マツカワ、ナガヅカ、ホシザメ、ウナギ、ショウサイフグ、サヨリ、飼料」輸入停止

---

● 栃木県産 「ほうれんそう、かきな、きのこ類、たけのこ、くさそてつ、さんしょう、こしあぶら、茶、たらのめ、ぜんまい、わらび、栗、ウグイ、イワナ、ヤマメ、飼料」輸入停止

---

● 茨城県産 「ほうれんそう、かきな等、パセリ、きのこ類、たけのこ、こしあぶら、茶、原乳、メバル、

スズキ、ニベ、ヒラメ、アメリカナマス、フナ、ウナギ、コモンカスベ、イシガレイ、マダラ、飼料」

## 輸入停止

---

● 宮城県産 「きのこ類、たけのこ、くさそてつ、こしあぶら、ぜんまい、そば、大豆、米、スズキ、ウグイ、ヤマメ、マダラ、ヒガンフグ、イワナ、ヒラメ、クロダイ」 輸入停止

---

● 千葉県産 「ほうれんそう、かきな等、きのこ類、たけのこ、茶、ギンフナ、ほうれんそう、かきな等は3市町（旭市、香取市、多古町）のみが対象。」 輸入停止

---

● 神奈川県産 「茶」 輸入停止

---

● 岩手県産 「きのこ類、こしあぶら、ぜんまい、わらび、せり、たけのこ、そば、大豆、マダラ、イワナ、ウグイ、スズキ、クロダイ」 輸入停止

---

● 長野県産 「きのこ類」 輸入停止

---

● 埼玉県産 「きのこ類」 輸入停止

---

● 青森県産 「きのこ類、マダラ」 輸入停止

---

● 山梨県産 「きのこ類」 輸入停止

---

● 静岡県産 「きのこ類」 輸入停止

---

● 北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、愛知、三重、愛媛、熊本、鹿児島（16都道県）上記県産品目を除く全ての水産品政府作成の放射性物質検査証明書を要求

---

● 宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、静岡（13都県）  
上記県産品目及び水産品を除く全ての食品

---

● 13都県以外（水産品については16都道県以外）全ての食品政府作成の産地証明書を要求

---

## ■ ブルネイ

● 福島県産 「食肉、水産物、牛乳 乳製品、野菜 果実（生鮮 加工）、いも類、海藻、緑茶製品」  
輸入停止

---

● 福島県以外 全ての食品日本のすべての食品につき証明書を要求

---

## ■ ニューカレドニア

● 宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、山梨、長野（12都県）全ての食品、  
飼料輸入停止

---

## ■ レバノン

● 福島、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川（6県）左記県における出荷制限品目輸入停止

---

## ■ インドネシア

● 47都道府県「加工食品、ミネラルウォーター」 政府作成の放射性物質検査証明書又は指定  
検査機関作成の放射性物質検査報告書を要求証明がない場合はインドネシアにて全ロット検査  
「牛乳 乳製品、食肉及びその製品、穀物、生鮮果実、生鮮野菜」政府作成の放射性物質検査証明  
書を要求 「水産物、養殖用薬品、えさ」政府作成の放射性物質検査証明書を要求証明がない場合  
はインドネシアにて検査

---

## ■ タイ

- 宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川、静岡（8県）「全ての食品（食品添加物等は対象外）」タイの省令で規定された検査機関作成の産地が記載された放射性物質検査報告書を要求
- 

## ■ アルゼンチン

- 宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟（7県）「全ての食品（種子は対象外）」政府又は亜国家原子力委員会作成の放射性物質検査証明書を要求,政府作成の産地証明書及び輸入業者作成の放射性物質に係る宣誓書を要求
- 

- 上記7県以外「全ての食品（種子は対象外）」政府作成の産地証明書及び輸入業者作成の放射性物質に係る宣誓書を要求
- 

- 47都道府県「飼料」政府作成の産地証明書を要求
- 

## ■ 仏領ポリネシア

- 宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡（12都県）「全ての食品、飼料」政府作成の放射性物質検査証明書を要求
- 

## ■ アラブ首長国連邦

- 青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡（15都県）「全ての食品、飼料」政府作成の放射性物質検査証明書を要求

（※）輸入国にてサンプル検査が行われる場合がある。

---

- 15都県以外「全ての食品、飼料」政府作成の産地証明書を要求（※）
-

## ■ イラク

- 47都道府県「全ての食品」イラク政府指定検査機関作成の放射性物質検査証明書を要求
- 

## ■ オマーン

- 47都道府県「全ての食品」政府又は国際機関作成の放射性物質検査証明書を要求  
「生鮮食品、果実、ミルク(粉ミルクを含む)」上記に加え、オマーンにてサンプル検査を実施
- 

## ■ カタール

- 47都道府県「全ての食品」政府作成の放射性物質検査証明書を要求
- 

## ■ クウェート

- 47都道府県「全ての食品」指定検査機関作成の放射性物質検査報告書を要求クウェートにて検査
- 

## ■ サウジアラビア

- 47都道府県「全ての食品」政府作成の放射性物質検査証明書を要求サウジアラビアにてサンプル検査
- 

## ■ バーレーン

- 47都道府県「全ての食品」政府作成の放射性物質検査証明書又は第三者機関作成の放射性物質検査報告書を要求
- 

## ■ エジプト

- 宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、静岡（11都県）「全ての食品、飼料」政府作成の放射性物質検査証明書を要求



- 
- 11都県以外「全ての食品、飼料」政府作成の産地証明書を要求
- 

## ■ コンゴ民主共和国

- 47都道府県「全ての食品及び農業加工品」放射性物質検査証明書を要求等③日本の一部食品につき輸入停止又は証明書を要求
- 

## ■ モロッコ

- 宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野(13都県)「全ての食品及び飼料」政府作成の放射性物質検査証明書を要求
- 

## ■ シンガポール

- 福島県産 「食肉、牛乳 乳製品、卵、野菜 果実とその加工品、緑茶及びその製品、水産物」輸入停止
- 

- 茨城、栃木、群馬（3県）「食肉、牛乳 乳製品、野菜 果実とその加工品、水産物」政府作成の放射性物質証明書を要求（放射性物質の検出がNDであることの証明で、生産 加工地が記載されていること。）
- 

- 埼玉、千葉、東京、神奈川（4都県）「野菜 果実とその加工品」
- 

- 茨城県産 「卵」
- 

- 静岡県産 「緑茶及びその製品」
- 

- 埼玉、千葉、東京、神奈川（4都県）「食肉、牛乳 乳製品、水産物」政府作成の産地証明書又は商工

会議所作成の産地証明（サイン証明）を要求シンガポールにてサンプル検査

---

● 福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川（8都県）以外の道府県「食肉、牛乳 乳製品、野菜 果実とその加工品、水産物」

---

● 福島県、茨城県以外「卵」

---

● 福島県、静岡県以外「緑茶及びその製品」

---

● 47都道府県「米」シンガポールにて全ロット検査

---

## ■ マカオ

● 福島県産「野菜、果物、乳製品、食肉 食肉加工品、卵、水産物 水産加工品」**輸入停止**  
「米、加工度の高い食品、飲料」は対象外

---

● 宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野（9都県）「野菜、果物、乳製品」**輸入停止**  
「食肉 食肉加工品、卵、水産物 水産加工品」産地が記載された指定検査機関作成の放射性物質検査結果報告書を要求

---

● 山形、山梨（2県）「野菜、果物、乳製品、食肉 食肉加工品、卵、水産物 水産加工品」

---

## ■ フィリピン

● 福島、茨城（2県）「野菜 果実、植物、種苗等」指定検査機関作成の放射性物質検査報告書を要求

---

● 2県以外 産地証明書を要求

---

● 福島県産「ヤマメ、コウナゴ、ウグイ、アユ」**輸入停止**

「上記以外の水産物」指定検査機関作成の放射性物質検査報告書報告書を要求

---

● 茨城、栃木、群馬（3県）「水産物」

---

● 福島及び3県以外 産地証明書を要求

---

## ■ ボリビア

● 福島県産 「全ての食品」 政府作成の放射性物質検査証明書を要求ボリビアにてサンプル検査

---

## ■ ブラジル

● 福島県産 「全ての食品」 政府作成の放射性物質検査証明書を要求

---

## ■ インド

● 47都道府県 「全ての食品」 インドにてサンプル検査を実施

---

## ■ ネパール

● 47都道府県 「全ての食品」 ネパールにてサンプル検査を実施

---

## ■ パキスタン

● 47都道府県 「全ての食品」 パキスタンにてサンプル検査（放射性物質検査証明書があれば検査を省略）

---

## ■ 豪州

● 宮城、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京（8都県）「水産物（魚類）、茶、乾燥きのこ」豪州にてサンプル検査を実施

---

## ■ ウクライナ

- 47都道府県「全ての食品」ウクライナにて検査を実施
- 

## ■ イスラエル

- 47都道府県「全ての食品」イスラエルにてサンプル検査を実施
- 

## ■ イラン

- 47都道府県「全ての食品」イランにてサンプル検査を実施
- 

## ■ モーリシャス

- 47都道府県「全ての食品及び農産物」モーリシャスにてサンプル検査を実施
- 

## ■ EU EFTA (アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン)

- 福島県産 「全ての食品、飼料(酒類を除く)」政府作成の放射性物質検査証明書を要求輸入国にてサンプル検査
- 

- 静岡県産 「きのこ類、茶」
- 

- 青森、山梨、長野、新潟県産 「きのこ類」
- 

- 岩手、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川 (9都県)「コメ、大豆、小豆、あしたば、ふき、みょうが、わさび、ブルーベリー、ぎんなん、うめ、かんきつ類(うんしゅうみかんを除く)、かき、ざくろ、茶、くり、くるみ、水産物(海草及び活きた魚及びホタテを除く)、きのこ類、あけび、たらのめ、たけのこ、わらび、せり、さんしょう、ぜんまい、こしあぶら、もみじがさ、くさそてつ、ぎぼうし、うわばみそう、ぎょうしゃにんにく、あざみ、ぼうな、おやまぼくち、つく

し、またたび、レンコン、クワイ、牛肉、そば」

---

● 福島県を除く 4 6 都道府県 上記品目を計 50%以上含む加工品 調整品 上記以外の食品、飼料（酒類を除く） 政府作成の産地証明書を要求輸入国にてサンプル検査

---

## ■ カナダ

● 宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、山梨、長野（1 2 都県） 「全ての食品、飼料（原材料を含む）」 政府又は指定検査機関作成の放射性物質検査証明書を要求カナダにてサンプル検査を実施

---

● 1 2 都県以外 取扱業者作成の産出県、保管場所等の証明を要求カナダにてサンプル検査を実施

---

## ■ ミャンマー

● 4 7 都道府県 「全ての食品」 ミャンマーにて検査を実施

---

## ■ セルビア

● 宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、静岡（1 1 都県） 「全ての食品、飼料」 政府作成の放射性物質検査証明書を要求セルビアにてサンプル検査を実施

---

● 1 1 都県以外 「全ての食品、飼料」 政府作成の産地証明書を要求セルビアにてサンプル検査を実施

---

## ■ チリ

● 4 7 都道府県 「穀物、植物の根、塊茎、野菜、果実、肉、肉製品、魚介類 それらの派生品、牛乳 乳製品、幼児用食品」 放射性物質検査証明書を要求

---

## ■ メキシコ

- 47都道府県「全ての食品、飼料」輸入をマンサニージョ港、ベラクルス港及びメキシコシティー国際空港に限定
- 

## ■ ペルー

- 宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟（7県）「全ての食品」政府作成の放射性物質検査証明書を要求
- 

## ■ ギニア

- 47都道府県「牛乳及び派生品、魚類その他の海産物」輸入停止
- 

## ■ ニュージーランド

- 47都道府県「茶」NZにて検査を実施
- 

## ■ コロンビア

- 宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、山梨、長野（12都県）「全ての食品、飼料」政府作成の放射性物質検査証明書を要求
- 

## ■ マレーシア

- 福島県産 「全ての食品」政府作成の産地証明書を要求マレーシアにて全ロット検査を実施
  - 福島県以外「全ての食品」政府作成の産地証明書を要求
-

## ■ エクアドル

● 宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、山梨、長野（12都県）「農畜产品及びその副産品」政府作成の放射性物質検査証明書を要求

---

● 12都県以外政府作成の産地証明書を要求

---

## ■ ベトナム

● 福島、茨城、栃木（3県）「生鮮食品」ベトナムにて全ロット検査

---

● 3県以外ベトナムにてサンプル検査（放射性物質検査証明書があれば検査を省略）

---

詳細は、農林水産省 HP を参照してください。

[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_info/hukushima\\_kakukokukensa.html](http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html)

